

陳情・請願・意見書

請願・陳情名 請願・陳情者	要 旨	●付託委員会委員会の討論 【結果】	本会議の討論 【結果】
小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 小方一丁目南自治会 会長 飯森 仁志 ほか2団体	①地区自治会の各種イベントが出来る広場であること ②幼児～高齢者までが使用できる広場であること ③小方小学校跡地としてのモニュメントを設置すること ④災害対策本部が設置された際の第2次避難場所の新規指定	●小方地域まちづくり対策特別委員会 ○「旧小方小・中学校跡地の利活用の動向を踏まえて審査する必要がある」 【継続審査】	【継続審査】
地方財政の充実・強化を求める意見書採択について請願 大竹市職員労働組合 執行委員長 榎原 研介	財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。 ついては、地方財政の充実・強化に向けて、地方自治体からの意見反映を強めるため、意見書を政府に送付してほしい。	●総務文教委員会 【採択】	【採択】

意見書（抜粋）

平成29年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止すること。
4. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後の平成28年度以降も継続すること。また、平成27年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
5. 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月27日

大 竹 市 議 会

（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、
経済産業大臣、地方創生担当大臣